お知らせ

「子どもの発達」応援します 発達教育支援センター すきっぷ



発達教育支援センター すきっぷ

市内在住のおおむね5~18歳までの本人・ 家族・各関係機関の相談に応じています。 開所時間 午前8時30分~午後5時15分 ※土・日・休日・年末年始を除く。

費用 無料 **☎**27-5 5 5 0





すきっぷってどんなところ?

きっぷ」では、集団生活が始まり、発達面の心配が増

9 えてくる就学前からの子どもの相談を受けています。

発達が気になる子どもの個性を大切にしながら、自分らしく充 実した生活を送れるように、保健・医療・福祉・教育などのサポー ト機関と連携し、本人やその家族に対する支援を行っています。 保健師・心理士・作業療法士・言語聴覚士・医師等が発達に関

するさまざまな相談に応じると同時に、子どもたちの将来を見

据え、切れ目のない支援が行われるように応援していきます。



切れ目のない支援で子どもたちの成長を応援します

○子どもの育ちと特性の理解の応援

個別教室の開催、専門職との面談

○学びの場での成長支援

園や学校での巡回・個別相談

○関係機関との連携

各機関との調整や情報共有

こんなことはありませんか。悩まず一度ご相談ください

〈子ども〉

- 落ち着きがなく迷子になりやすい
- ・言葉がなかなか出てこない
- ・気に入った洋服しか着ない
- ・散歩の道順が違うと怒る
- 話し好きだが一方的である
- ・おもちゃや友達に関心がない

- ・指示や内容の理解が良くないと感じる
- 友達とのトラブルが多い
- ・授業中、席を離れる
- ・忘れ物が多い

〈保護者〉

- ・育てにくいと感じる
- ・どう接してよいかわからない

____ どもたちの未来を支えるためには、取り巻く人々 → が子どもの一人ひとりの姿、特性を見つめ、よ り深く理解をもち、そこから本人に合った支援を考え

る必要があります。子どもの発達に不安を感じたとき は、ご家族だけで悩まずに、お気軽にご相談ください。

お知らせ

平成 31 年度 市立学童保育室の入室児童を募集します

市では、子どもたちの安全のため、また保護者のみ なさんが安心して働くことができるように、学童保育 事業を行っています。前原・藤田・日の出・寿の市立 学童保育室では、下記のとおり平成31年度の入室児童

を募集します。

入室は、保護者等が保育できない理由などの条件を 審査し判定します。入室判定結果は1月中に通知し、 入室児童の保護者には3月に説明会を実施します。

保育室名	場所	主な対象学区	書類請求・問合せ先
前原学童保育室	前原児童センター内	中央小・本庄南小・本庄西小	前原児童センター
藤田学童保育室	藤田小学校内	藤田小	☎ 21 − 9 8 2 0
日の出学童保育室	日の出児童センター内	l	日の出児童センター
寿学童保育室	寿2-4-24	本庄東小	☎ 21 − 0 4 2 0

●対象

4月に小学校へ入学する新1年生から新6年生 (2019年4月8日現在)の児童

●定員 各25名

●保育期間

2019年4月1日(月)~2020年3月31日(火) (日・休日・ 年末年始除く)

●保育時間

放課後~午後6時(学校の休業日は午前8時30分 ~午後6時)

※延長保育はありません。必ず午後6時までにお迎え に来られる方に限ります。

●保護者負担金(児童1人当たりの月額保育料)

- ・市民税所得割課税世帯 5,500円
- ·市民税均等割課税世帯 2.500円
- ・市民税非課税世帯及び生活保護世帯 0円

※別途、おやつ代として月額2,000円及びクラブ共済 保険代として年額1.800円が必要です。

※2世帯住宅等の世帯は、2世帯の課税状況を確認し 確定します。

●申込期間

12月1日(土)~28日(金) 午前9時~午後5時30分 (日・休日を除く)

●申込先

前原・藤田学童保育室 前原児童センター 日の出・寿学童保育室 日の出児童センター

●提出書類

- · 学童保育室入室申込書
- ・保育を必要とする証明書
- ・平成30年度所得・課税証明書又は非課税証明書(平 成30年1月1日に本庄市に住民登録がある人は不

※提出書類は各児童センターに用意してあります。保 育を必要とする状況により提出書類が異なりますの で、お手数でも各児童センターまでお越しください。

●その他

- ・保護者等が就労などの理由で昼間、児童の保育がで きない場合に限ります。
- ・定員を超える申し込みがあった場合、低学年が優先 される場合があります。
- ・保護者負担金等の未納がある場合、入室できない場 合があります。

